

自動車使用管理計画等の作成について

令和6年4月

自動車NOx・PM法(自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法)において、特定事業者が窒素酸化物等の排出の抑制のために必要な措置等に係る計画を作成し、都道府県知事に提出すること(第33条)や、措置の実績について都道府県知事に報告すること(第34条)が義務づけられています。

※ 「自動車使用管理計画」及び「自動車使用管理計画実施状況報告」の様式が変更になり、令和4年11月28日から新様式での報告が必要となっておりますので、ご注意ください。

■■計画の作成、実績の報告が必要な事業者■■

三重県内の自動車NOx・PM法対策地域内(※1)に使用の本拠の位置を置く自動車(※2)を30台以上使用する(※3)事業者(以下「特定事業者」といいます。)

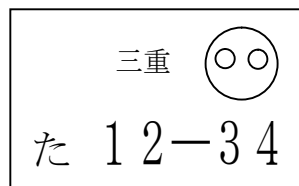
令和5年度に「自動車使用管理計画報告書」を提出いただいた特定事業者及び既に提出いただいた「自動車使用管理計画報告書」の計画期間の満了が令和6年度以降である特定事業者にあつては、令和6年度は「自動車使用管理計画報告書」の提出の必要はありませんので、「自動車使用管理計画実績報告書」のみ提出してください。

道路運送法の規定による自動車運送事業者及び貨物利用運送事業法の規定による第二種貨物利用運送事業を営む事業者の方は国土交通大臣あて(提出窓口は三重運輸支局)に提出してください。
お問い合わせ先 三重運輸支局 輸送・監査担当 電話 059-234-8411
又は中部運輸局自動車交通部貨物課 電話 052-952-8037

※1 三重県内の自動車NOx・PM法対策地域

四日市市、桑名市(旧多度町除く)、鈴鹿市、木曾岬町、朝日町、川越町

※2 対象となる車種は次のとおりです。なお、車種規制とは異なり、燃料の種類や排気ガス規制基準に係らず対象となります。



車種	ナンバープレートの分類番号
普通貨物自動車	1, 10~19, 100~199
小型貨物自動車	4, 40~49, 400~499, 6, 60~69, 600~699
大型バス(定員30人以上)	2, 20~29, 200~299
マイクロバス(定員11人以上30人未満)	2, 20~29, 200~299 (一部5, 50~59, 500~599, 7, 70~79, 700~799)
乗用自動車	3, 30~39, 300~399, 5, 50~59, 500~599, 7, 70~79, 700~799
特種自動車	8, 80~89, 800~899

(注)次の自動車は対象となりません、

- ・大型特殊自動車(クレーン車、フォークリフトなど)
- ・小型特殊自動車(農耕用トラクター等)

- ・軽自動車
- ・二輪車
- ・ナンバープレートを取得していない自動車（工場内に限って使用する車両など）

以下、※1の対策地域内に使用の本拠を置き、※2の対象車種に該当する自動車を「特定自動車」といいます。

※3 ※1の地域内に複数の事業場を持つ事業者で、個別の事業場では30台（電気自動車、燃料電池自動車、軽自動車は除きます。）に満たない場合であっても、合計で30台以上となる場合は特定事業者となります。

また、事業者自身が所有し使用する自動車以外に、リース契約により借り受けて使用している車（車検証の使用者の欄に自社の氏名又は名称が記載されているもの）や業務契約等により継続的な使用权を有し、使用管理している車（備車など）も使用する自動車に含めます。

なお、商品としての自動車や、従業員個人が所有している自動車は、使用する自動車に含めません。

■■計画に記載する事項の概要■■

特定事業者の方は、以下の状況、計画を記載した「**自動車使用管理計画報告書**」を提出する必要があります。計画期間は**5年**としてください。

- 適正運転の実施等及び車両走行量の削減の計画
- 特定自動車代替計画
- 事業場別の特定自動車の台数

■■計画の提出窓口■■

計画書は、正本1部に写し1部を添えて、自動車NOx・PM法対策地域内の事業場の所在地を所管する地域防災総合事務所の各環境室（下記のとおり）に提出してください。

事業場が複数ある場合は、次の①→③の優先順位で県内の自動車NOx・PM法対策地域内の「主たる事業場」を判断して、主たる事業場の所在地を所管する地域防災総合事務所の各環境室に提出してください。

- ①県内に所在する本社、本店
- ②三重県を含む地域を統括する支社、支店等
- ③特定自動車の台数が最も多い事業場

なお、本社、本店では自動車を使用していない場合、自動車の管理担当者が上記に該当しない事業場に駐在する場合など特に理由がある場合は、上記以外の事業場を主たる事業場とすることができます。

●桑名市（旧多度町の区域を除く）、木曾岬町に主たる事業所がある事業者

桑名地域防災総合事務所環境室（県桑名庁舎内）

〒511-8567 桑名市中央町5丁目71 Tel (0594) 24-3624

●四日市市、川越町、朝日町に主たる事業所がある事業者

四日市地域防災総合事務所環境室環境保全課（県四日市庁舎内）

〒510-8511 四日市市新正4丁目21-5 Tel (059) 352-0593

●鈴鹿市に主たる事業所がある事業者

鈴鹿地域防災総合事務所環境室（県鈴鹿庁舎内）

〒513-0809 鈴鹿市西条5丁目117 Tel (059) 382-8675

■■計画の提出期限■■

特定事業者が該当することとなった日又は計画期間が満了した日から3ヶ月以内に提出してください。

ただし、計画期間が満了した日が令和6年5月31日以前である計画を提出された特定事業者につきましては、令和6年8月末日までに提出してください。

■■報告書に記載する事項の概要■■

自動車使用管理計画を提出した特定事業者の方は、1年度毎に計画の実績を記載した「**自動車使用管理計画実績報告書**」を提出する必要があります。

- 適正運転の実施等及び車両走行量の削減の実施状況
- 特定自動車代替状況
- 事業場別の特定自動車の台数

■■報告の提出窓口・期限■■

提出窓口、部数は、計画の提出に準じます。提出期限は、報告対象年度の翌年度の6月末日です。

令和5年度分の報告 → 令和6年6月末日までに提出

■■自動車使用管理計画等様式について■■

自動車使用管理計画等の様式及び記入要領は、三重県のホームページをご覧ください。

URL 「<http://www.pref.mie.lg.jp/eco/earth/10630014636.htm>」

「自動車使用管理計画」及び「自動車使用管理計画実施状況報告」の様式が変更になり、令和4年11月28日から新様式での報告が必要となっておりますので、ご注意ください。

■■自動車使用管理計画等に係る問い合わせ先について■■

自動車使用管理計画等に係る問い合わせは、三重県環境生活部環境共生局大気・水環境課又は提出先の地域防災総合事務所の環境室にお願いします。

※ 三重県環境生活部環境共生局大気・水環境課（県庁8階）
〒514-8570 津市広明町13番地 Tel (059) 224-2380

●桑名市（旧多度町の区域を除く）、木曾岬町に主たる事業所がある事業者

桑名地域防災総合事務所環境室（県桑名庁舎内）
〒511-8567 桑名市中央町5丁目71 Tel (0594) 24-3624

●四日市市、川越町、朝日町に主たる事業所がある事業者

四日市地域防災総合事務所環境室環境保全課（県四日市庁舎内）
〒510-8511 四日市市新正4丁目21-5 Tel (059) 352-0593

●鈴鹿市に主たる事業所がある事業者

鈴鹿地域防災総合事務所環境室（県鈴鹿庁舎内）
〒513-0809 鈴鹿市西条5丁目117 Tel (059) 382-8675

記入要領

I 自動車使用管理計画報告書

【表紙】

【表紙】の記入例

		令和 年 月 日	
三重県知事様			
※①	〒	514 - 8570	
住所	三重県津市広明町13番地		
フリガナ	ミエカンキョウセイカツブカンキョウキョウセイキョクタイキ・ミスカンキョウカ		
氏名	三重県環境生活部環境共生局大気・水環境課 〇〇 〇〇		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
自動車使用管理計画報告書			
自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法第33条に基づき、特定自動車の使用管理計画を次のとおり提出します。			
特定事業者の氏名又は名称	三重県環境生活部環境共生局大気・水環境課 〇〇 〇〇		
※② 当県(都、府)における主たる事業場の所在地	〒 514 - 8570	三重県津市広明町13番地	
使用する特定自動車の台数	32	台	
業種名	地方公務	番号	98 ※③
従業員数 ※④	30	人	
担当者氏名及び連絡先	所属・氏名	大気・水環境課 〇〇 〇〇	
	電話	059-224-2380	
	FAX	059-229-1016	
	Eメール	mkankyo@pref.mie.lg.jp	

①住所・氏名(名称及び代表者氏名)

個人事業者は住所及び氏名を、法人事業者は本社の名称、所在地及び代表者氏名を記入してください。

②当県(都、府)における主たる事業場の所在地

「当県(都、府)における主たる事業場の所在地」には、①で記入した報告者の所在地が自動で転記されますが、異なる場合は、直接入力してください。

※主たる事業場(番号の小さい方が優先)

- (1)三重県内に所在する本社、本店
- (2)三重県を含む地域を統括する支社、支店等
- (3)特定自動車の台数が最も多い事業場

③「業種名」欄

別紙1「日本標準産業分類 中分類項目表」(P 17)の業種で該当する業種名及び業種の番号を記入してください。複数の業種に該当する場合は、自動車の使用が最も多い業種について記入してください。

④「従業員数」欄

「事業場別の特定自動車の台数」(P 11)に記入する事業場の従業員数の合計人数を記入してください。

⑤「担当者氏名及び連絡先」欄

この計画に関する担当者の所属部署、氏名及び連絡先(住所、電話番号)を記入してください。

【自動車一覧】

【自動車一覧】の記入例

計画提出年度の4月1日現在使用している特定自動車について記入してください。

番号	事業場コード	ナンバープレート ※②				初度登録年月 ※③	自動車の種別 ※④	型式	車両総重量(kg) ※⑥	燃料種類 ※⑦
		使用の本拠	分類番号	文字	指定番号					
1	1	三重	100	ま	3225		普通貨物車	Z	3,600	ガソリン
2	1	三重	400	さ	1245		小型貨物車	T	2,000	ガソリン
3	1	三重	200	す	1365		マイクロバス	GE	3,400	ガソリン
4	1	三重	33	た	4523		乗用車(軽乗用を除く)	GF	1,000	ガソリン
5	1	三重	500	と	5163		乗用車(軽乗用を除く)	GH	1,200	ガソリン
6	1	三重	500	ま	4221		乗用車(軽乗用を除く)	TA	1,100	ガソリン
7	2	三重	300	も	3266		乗用車(軽乗用を除く)	GF	1,100	ガソリン
8	2	三重	300	み	5522		乗用車(軽乗用を除く)	UA	1,200	ガソリン
9	2	三重	300	し	7856		乗用車(軽乗用を除く)	HK	1,300	ハイブリッド(ガソリン)
10	2	三重	100	ま	7432		普通貨物車	U	4,000	軽油
11	2	三重	100	ら	4226		普通貨物車	KC	10,000	軽油
12	2	三重	400	し	2653		小型貨物車	S	2,000	軽油
13	2	三重	400	た	2253		小型貨物車	KG	3,000	軽油
14	3	三重	200	ま	7762		マイクロバス	KC	3,400	軽油
15	3	三重	500	め	4165		乗用車(軽乗用を除く)	KE	1,100	軽油
16	3	三重	100	ら	1245		普通貨物車	PA	3,600	軽油
17	3	三重	100	は	2365		普通貨物車	PB	8,000	軽油
18	3	三重	300	み	4221		乗用車(軽乗用を除く)	DA	2,000	軽油
19	3	鈴鹿	200	ゆ	6325		大型バス	PK	15,000	軽油

提出年度の4月1日現在使用している特定自動車について記入してください。

年度の途中で特定事業者該当することとなった場合は、特定事業者該当することとなった日現在使用している特定自動車について記入してください。

①事業場コード

計画事業場のシートにおいて事業場の名称に対応するコード。

10 事業場 1000 台用 (エクセルファイル) の場合 → 1~10 事業場が入力可能

100 事業場 5000 台用 (エクセルファイル) の場合 → 1~100 事業場が入力可能

②ナンバープレート

車検証の「自動車登録番号又は車両番号」の欄を参考に記入してください。

- ・「使用の本拠」・・・自動車登録番号の最初の文字を記入してください。

(例)「三重」「鈴鹿」

- ・「分類番号」・・・自動車登録番号の最初の文字の次の数字を記入してください。

(例)「100」「400」

【参考】普通貨物自動車：1、10~19、100~199

小型貨物自動車：4、40~49、400~499

6、60~69、600~699

大型バス：2、20~29、200~299

マイクロバス：2、20~29、200~299

(一部、5、50~59、500~599

7、70~79、700~799)

特種自動車：8、80~89、800~899

乗用自動車：3、30~39、300~399

5、50~59、500~599

7、70~79、700~799

- ・「文字」・・・自動車登録番号の中のひらがな1文字を記入してください。

(例)「あ」「て」

【参考】事業用：あ、い、う、え、か、き、く、け、こ、を

自家用：さ、す、せ、そ、た、ち、つ、て、と、な、に、ぬ、ね、の、は、ひ、ふ、ほ、

ま、み、む、め、も、や、ゆ、ら、り、る、ろ

レンタカー：れ、わ

- ・「指定番号」・・・自動車登録番号の下4ケタの数字を記入してください。

(例)「1234」

③初度登録年月

車検証の初度登録年月を記入してください。

④「自動車の種別」欄

ナンバープレートの分類番号を先に指定しないと自動車の種別が選択できないようになっています。複数ある場合は、リストの条件の中から選択してください。

- ・普通貨物自動車 (普通貨物、普貨)
- ・小型貨物自動車 (小型貨物、小貨)
- ・大型バス
- ・マイクロバス (マイクロ)
- ・特種自動車 (特種)
- ・乗用自動車 (乗用)

⑤「型式」欄

記号(車検証に記載されている型式の「- (ハイフン)」の左側のアルファベット1文字、2文字又は3文字)を記入又は選択して下さい。

⑥「車両総重量(kg)」欄

車検証を参考にして、車両総重量を記入してください。複数ある場合は、大きいほうの数字を記入してください。

⑦「燃料種類」欄

特定自動車の燃料を以下の燃料区分に合わせて記入してください。

- ・軽油 ・ガソリン ・液化石油ガス (LPG) ・天然ガス (CNG) ・ハイブリッド (ガソリン)
- ・ハイブリッド (軽油) ・プラグインハイブリッド (ガソリン) ・プラグインハイブリッド (軽油)
- ・電気 ・メタノール ・燃料電池 (圧縮水素)

【適正運転の実施等及び車両走行量の削減の計画】

【適性運転の実施等及び車両走行量の削減の計画】の記入例

適正運転の実施等及び車両走行量の削減の計画			
計画事項	計画の有無	計画項目	内 容
車両の有効利用の促進	適正運転の実施	あり	<input type="checkbox"/> エコドライブマニュアルの作成、配布
			<input type="checkbox"/> エコドライブに関する教育、訓練の実施
	<input type="checkbox"/> エコドライブの実施(空ぶかし、急発進・急加速運転等の削減等)		
	<input type="checkbox"/> アイドリングストップの徹底		
	<input type="checkbox"/> デジタル式運行記録計等の活用		
	<input type="checkbox"/> 優良ドライバーの表彰		
	その他()		
	車両の維持管理	あり	<input type="checkbox"/> 日常点検・整備マニュアルの作成、配布
			<input type="checkbox"/> 日常点検・整備に関する教育、訓練の実施
	<input type="checkbox"/> 日々の始業点検・定期点検の完全実施		
<input type="checkbox"/> エアークリーナーの定期的な点検			
<input type="checkbox"/> 運転日報の作成			
その他()			
共同輸配送の促進	あり	<input type="checkbox"/> 物資の集荷、仕分け業務の共同化(積載効率、輸送効率の向上)	
帰荷の確保	あり	<input type="checkbox"/> 配送業務の共同化(輸送距離、使用車両の削減)	
		その他()	
ジャスト・イン・タイムサービスの改善	あり	<input type="checkbox"/> 配送と集荷を1台で実施できるように工夫	
		その他()	
受注時間と配送時間のルール化	あり	<input type="checkbox"/> 時間指定配送の回数の低減を要請	
		その他()	
検品の簡略化	なし	<input type="checkbox"/> 受注時間と配送時間の設定(ルール化)	
		<input type="checkbox"/> 緊急配送をできるだけ避ける(随時配送の廃止)	
道路混雑時の輸配送の見直し等	あり	<input type="checkbox"/> その他()	
		<input type="checkbox"/> 検品のルーチン化による時間の短縮	
商品の標準化等	あり	<input type="checkbox"/> その他()	
		<input type="checkbox"/> 朝タラッシュ時の配送を昼間配送に振替	
モーダルシフトの推進	あり	<input type="checkbox"/> 積載効率が低い土曜日、日曜日の車両使用の削減	
		その他()	
公共交通機関の利用の促進	あり	<input type="checkbox"/> 積み合わせを容易にするため商品荷姿を標準化	
		その他()	
情報化の推進	あり	<input type="checkbox"/> 鉄道輸送の活用	
		<input type="checkbox"/> 海運の活用	
物流施設の高度化、物流拠点の整備等	あり	<input type="checkbox"/> その他()	
		<input type="checkbox"/> 鉄道、バス等の公共交通機関の利用	
その他	あり	<input type="checkbox"/> 自転車、徒歩による移動	
		<input type="checkbox"/> マイカー通勤の禁止	
上記についての特記事項(独自の取組について記載してください)	あり	<input type="checkbox"/> カーシェアリングの導入	
		その他()	
その他	あり	<input type="checkbox"/> 車載端末、パソコンによる配車システムの導入・拡大	
		<input type="checkbox"/> 燃費等の記録管理	
その他	あり	<input type="checkbox"/> VICS搭載カーナビゲーションシステム等による渋滞回避	
		<input type="checkbox"/> ETCの導入	
その他	あり	<input type="checkbox"/> その他()	
		<input type="checkbox"/> 既存施設の機械化・自動化など	
その他	あり	<input type="checkbox"/> 荷受け、仕分け業務の効率化のための物流拠点の整備	
		<input type="checkbox"/> 荷捌き場、駐停車場所、運転手控室などの整備	
その他	あり	<input type="checkbox"/> 路上駐停車の自粛	
		その他()	
その他	あり	<input type="checkbox"/> ISO14001の認証を取得	
		<input type="checkbox"/> エコアクション21等の環境マネジメントシステムの認証を取得	
その他	あり	<input type="checkbox"/> グリーン経営認証の取得	
		<input type="checkbox"/> 環境報告書の作成	
その他	あり	<input type="checkbox"/> その他()	
		<input type="checkbox"/> その他()	

自動車から排出される窒素酸化物等の排出量を抑制する方策として、排出量がより少ない車両(最新規制適合車・低公害車等)への転換や排出ガス低減装置の装着の他に、適正運転の実施や走行量の削減があります。

各項目について、計画の有無及びその内容について実施項目に「○」を記入してください。

【特定自動車代替計画】

【特定自動車代替計画】の記入例

特定自動車代替計画		※①														
	現状の台数	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		合 計				
	令和4年3月31日現在	減少台数	新規使用台数	減少台数	新規使用台数	減少台数	新規使用台数	減少台数	新規使用台数	減少台数	新規使用台数	減少台数	新規使用台数	保有台数(8年度末)		
天然ガス														0	0	0
ハイブリッド		2												0	0	2
プラグインハイブリッド														0	0	0
(ガソリン・LPG除く)	新☆☆☆ (ポスト新長期、新長期、H30規制)													0	0	0
	新☆☆☆☆ (ポスト新長期、新長期、H30規制)													0	0	0
	新☆☆☆☆☆ (H30規制)													0	0	0
	他	16												0	0	16
軽油(ハイブリッド除く)	新長期													0	0	0
	新☆ (新長期)													0	0	0
	ポスト新長期													0	0	0
	H28・30規制													0	0	0
	他	14												0	0	14
電気														0	0	0
メタノール														0	0	0
燃料電池														0	0	0
合 計		32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32
うち低公害車の合計		2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2

減少台数と新規使用台数はある程度の予測で構いません。近年から想定しうる台数をご記入ください。

注1)・低公害車とは、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車(プラグインハイブリッド自動車)、ガソリン自動車又はLPG自動車のうち新☆☆☆以上の低排出ガス車の認定を受けているもの、ディーゼル自動車のうち新長期規制適合車、ポスト新長期規制適合車、電気自動車、メタノール自動車、燃料電池自動車とする。

① 各年度の代替計画記入欄

計画の提出年度からその4年後までの各年度内における特定自動車の増加、減少の計画を燃料種別に記入してください。なお、令和6年度中に計画を提出する場合は、左上欄から令和6年度、令和7年度、令和8年度、令和9年度、令和10年度と記入してください。現状の台数は、計画自動車のシート（自動車一覧）を入力すると、自動入力されます。

- ・年度の途中で特定事業者該当することとなった場合、その年度の増加、減少台数は、特定事業者該当することとなった日以降の台数を記入してください。現状の台数は、特定事業者該当することとなった日の台数を記入してください。
- ・同一の燃料種類中で車両の買い替えを行った場合は、増加1台、減少1台としてください。
- ・リース契約の更新で車両が同一である場合は、増加、減少には含めないでください。

【事業場別の特定自動車の台数】

【事業場別の特定自動車の台数】の記入例

事業場別の特定自動車の台数		令和6年3月31日現在									
事業場コード		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
事業場の名称	桑名	四日市	鈴鹿								※①
事業場の所在地	桑名市〇〇〇	四日市市〇〇〇	鈴鹿市〇〇〇								※②
種類	車両総重量	合計	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数
普通貨物自動車	1.7t以下										
	1.7t超～2.5t以下										
	2.5t超～3.5t以下										
	3.5t超	8	1	2	5						
小型貨物自動車	1.7t以下										
	1.7t超～2.5t以下	4	1	1	2						
	2.5t超～3.5t以下	2		1	1						
	3.5t超										
大型バス	1.7t以下										
	1.7t超～2.5t以下										
	2.5t超～3.5t以下										
	3.5t超	1			1						
マイクロバス	1.7t以下										
	1.7t超～2.5t以下										
	2.5t超～3.5t以下	3	1		2						
	3.5t超										
特種自動車	1.7t以下										
	1.7t超～2.5t以下										
	2.5t超～3.5t以下										
	3.5t超										
乗用自動車	14	3	3	8							
合計	32	6	7	19							※③
被牽引車											

各データについては、計画提出年度の4月1日現在（すべての様式を4月1日現在の内容で記入してください。）の内容を記入してください。

年度の途中で特定事業者該当することとなった場合は、特定事業者該当することとなった日現在の内容を記入してください。

①「事業場の名称」欄

②「事業場の所在地」欄

県内の自動車NOx・PM法対策地域内に所在地を置く事業場の名称、所在地及び電話番号を記入してください。対策地域外や県外の事業場は、記入する必要はありません。事業場が11以上ある場合は、「100事業所5000台用」に記入してください。

③被牽引車

被牽引車の台数は、事業場ごとに直接入力してください。

II 自動車使用管理計画実績報告書

【表紙】

【表紙】の記入例

令和 年 月 日	
三重県知事 様	
〒	514 - 8570
住所	三重県津市広明町13番地
フリガナ	ミケンカンキョウセイカツブカンキョウキョウセイキョクタイキ・ミスカンキョウカ
氏名	三重県環境生活部環境共生局大気・水環境課 〇〇 〇〇
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
自動車使用管理計画実績報告書	
自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法第34条に基づき、特定自動車の使用管理計画の実績を次のとおり報告します。	
特定事業者の氏名又は名称	三重県環境生活部環境共生局大気・水環境課 〇〇 〇〇
当県(都、府)における主たる事業場の所在地※②	〒 514 - 8570 三重県津市広明町13番地
使用する特定自動車の台数	32 台
業種名	地方公務 番号 98 ※③
従業員数 ※④	30 人
担当者氏名及び連絡先	所属・氏名 大気・水環境課 〇〇 〇〇
	電話 059-224-2380
	FAX 059-229-1016
	Eメール mkankyo@pref.mie.lg.jp

「自動車使用管理計画報告書」(P4) に準じて記入してください。

①住所・氏名(名称及び代表者氏名)

個人事業者は住所及び氏名を、法人事業者は本社の名称、所在地及び代表者氏名を記入してください。

②当県(都、府)における主たる事業場の所在地

「当県(都、府)における主たる事業場の所在地」には、①で記入した報告者の所在地が自動で転記されますが、異なる場合は、直接入力してください。

※主たる事業場(番号の小さい方が優先)

- (1)三重県内に所在する本社、本店
- (2)三重県を含む地域を統括する支社、支店等
- (3)特定自動車の台数が最も多い事業場

③「業種名」欄

別紙1「日本標準産業分類 中分類項目表」(P17)の業種で該当する業種名及び業種の番号を記入してください。複数の業種に該当する場合は、自動車の使用が最も多い業種について記入してください。

④「従業員数」欄

「事業場別の特定自動車の台数」(P16)に記入する事業場の従業員数の合計人数を記入してください。

⑤「担当者氏名及び連絡先」欄

この計画に関する担当者の所属部署、氏名及び連絡先(住所、電話番号)を記入してください。

【自動車一覧表】

【自動車一覧表】の記入例

報告対象年度内に使用していたすべての特定自動車(年度途中で削減した自動車も含む。)を記入してください。

番号	事業場コード	ナンバープレート				初度登録年月	自動車の種別	型式	車両総重量(kg)	燃料種類
		使用の本拠	分類番号	文字	指定番号					
1	1	三重	100	ま	3225		普通貨物車	Z	3,600	ガソリン
2	1	三重	400	さ	1245		小型貨物車	T	2,000	ガソリン
3	1	三重	200	す	1365		マイクロバス	GE	3,400	ガソリン
4	1	三重	33	た	4523		乗用車(軽乗用を除く)	GF	1,000	ガソリン
5	1	三重	500	と	5163		乗用車(軽乗用を除く)	GH	1,200	ガソリン
6	1	三重	500	ま	4221		乗用車(軽乗用を除く)	TA	1,100	ガソリン
7	2	三重	300	も	3266		乗用車(軽乗用を除く)	GF	1,100	ガソリン
8	2	三重	300	み	5522		乗用車(軽乗用を除く)	UA	1,200	ガソリン
9	2	三重	300	し	7856		乗用車(軽乗用を除く)	HK	1,300	ハイブリッド(ガソリン)
10	2	三重	100	ま	7432		普通貨物車	U	4,000	軽油
11	2	三重	100	ら	4226		普通貨物車	KC	10,000	軽油
12	2	三重	400	し	2653		小型貨物車	S	2,000	軽油
13	2	三重	400	た	2253		小型貨物車	KG	3,000	軽油
14	3	三重	200	ま	7762		マイクロバス	KC	3,400	軽油
15	3	三重	500	め	4165		乗用車(軽乗用を除く)	KE	1,100	軽油
16	3	三重	100	ら	1245		普通貨物車	PA	3,600	軽油
17	3	三重	100	は	2365		普通貨物車	PB	8,000	軽油
18	3	三重	300	み	4221		乗用車(軽乗用を除く)	DA	2,000	軽油
19	3	鈴鹿	200	ゆ	6325		大型バス	PK	15,000	軽油
20	3	鈴鹿	100	ま	3225		普通貨物車	Z	3,600	ガソリン
21	3	鈴鹿	400	さ	1245		小型貨物車	T	2,000	ガソリン
22	3	鈴鹿	200	す	1365		マイクロバス	GE	3,400	ガソリン
23	3	鈴鹿	33	た	4523		乗用車(軽乗用を除く)	GF	1,000	ガソリン
24	3	鈴鹿	500	と	5163		乗用車(軽乗用を除く)	GH	1,200	ガソリン
25	3	鈴鹿	500	ま	4221		乗用車(軽乗用を除く)	TA	1,100	ガソリン
26	3	鈴鹿	300	も	3266		乗用車(軽乗用を除く)	GF	1,100	ガソリン
27	3	鈴鹿	300	み	5522		乗用車(軽乗用を除く)	UA	1,200	ガソリン
28	3	鈴鹿	300	し	7856		乗用車(軽乗用を除く)	HK	1,300	ハイブリッド(ガソリン)
29	3	鈴鹿	100	ま	7432		普通貨物車	U	4,000	軽油
30	3	鈴鹿	100	ら	4226		普通貨物車	KC	10,000	軽油
31	3	鈴鹿	400	し	2653		小型貨物車	S	2,000	軽油
32	3	鈴鹿	400	た	2253		小型貨物車	KG	3,000	軽油

「自動車使用管理計画報告書」の「自動車一覧表」(P5)に準じて記入してください。なお、特定自動車については、報告対象年度内に使用していたすべての特定自動車(年度途中で削減した自動車も含む。)を記入してください。

【適正運転の実施等及び車両走行量の削減の実施状況】

【適正運転の実施等及び車両走行量の削減の実施状況】の記入例

適正運転の実施等及び車両走行量の削減の実施状況					
計画事項	計画の有無	実施項目	内容		
車両の有効利用の促進	適正運転の実施	あり	○ エコドライブマニュアルの作成、配布		
			○ エコドライブに関する教育、訓練の実施		
	車両の維持管理	あり	○ エコドライブの実施(空ぶかし、急発進・急加速運転等の削減等)		
			○ アイドリングストップの徹底		
			○ デジタル式運行記録計等の活用		
			○ 優良ドライバーの表彰		
			○ その他()		
			共同輸配送の促進	あり	○ 物資の集荷、仕分け業務の共同化(積載効率、輸送効率の向上)
					○ 配送業務の共同化(輸送距離、使用車両の削減)
			積み荷の確保	あり	○ 配送と集荷を1台で実施できるように工夫
○ その他()					
ジャスト・イン・タイムサービスの改善	あり	○ 時間指定配送の回数の低減を要請			
		○ その他()			
受注時間と配送時間のルール化	あり	○ 受注時間と配送時間の設定(ルール化)			
		○ 緊急配送をできるだけ避ける(随時配送の廃止)			
検品の簡略化	なし	○ 検品のルーチン化による時間の短縮			
		○ その他()			
道路混雑時の輸配送の見直し等	あり	○ 朝夕ラッシュ時の配送を昼間配送に振替			
		○ 積載効率が低い土曜日、日曜日の車両使用の削減			
商品の標準化等	あり	○ 積み合わせを容易にするため商品荷姿を標準化			
		○ その他()			
モーダルシフトの推進	あり	○ 鉄道輸送の活用			
		○ 海運の活用			
		○ その他()			
公共交通機関の利用の促進	あり	○ 鉄道、バス等の公共交通機関の利用			
		○ 自転車、徒歩による移動			
		○ マイカー通勤の禁止			
		○ カーシェアリングの導入			
		○ その他()			
情報化の推進	あり	○ 車載端末、パソコンによる配車システムの導入・拡大			
		○ 燃費等の記録管理			
		○ VICS搭載カーナビゲーションシステム等による渋滞回避			
		○ ETCの導入			
		○ その他()			
物流施設の高度化、物流拠点の整備等	あり	○ 既存施設の機械化・自動化など			
		○ 荷受け、仕分け業務の効率化のための物流拠点の整備			
		○ 荷捌き場、駐停車場所、運転手控室などの整備			
		○ 路上駐停車の自粛			
		○ その他()			
その他	あり	○ ISO14001の認証を取得			
		○ エコアクション21等の環境マネジメントシステムの認証を取得			
		○ グリーン経営認証の取得			
		○ 環境報告書の作成			
		○ その他()			
上記についての特記事項(独自の取組について記載してください)					

この様式には、適正運転の実施や走行量を削減するために行った措置事項とその内容について記入してください。

なお、計画の「適正運転の実施等及び車両走行量の削減の計画」に記載した項目以外にも措置を行ったものがあれば、併せて記入してください。

【特定自動車代替状況】

【特定自動車代替状況】の記入例

※過年度の実績値は削除しないでください。

計画提出から5年間、過年度の実績値を削除せず、積み上げて記載してください。

特定自動車代替状況		計画作成時の台数																				
		令和 年度			令和 年度			令和 年度			令和 年度			令和 年度			合 計					
		令和 年 3月31日 現在	減少 台数	新規 使用 台数	合計	減少 台数	新規 使用 台数	合計	減少 台数	新規 使用 台数	合計	減少 台数	新規 使用 台数	合計	減少 台数	新規 使用 台数	合計	減少 台数	新規 使用 台数	合計	保有台数 (年度末)	
天然ガス				0			0			0			0			0			0			0
ハイブリッド		1		1			1			1			1			1			0			1
プラグインハイブリッド				0			0			0			0			0			0			0
(ハイブリッド・LPGを除く)	新☆☆☆ (ポスト新長期、 新長期、H30規 制)			0			0			0			0			0			0			0
	新☆☆☆☆ (ポスト新長期、 新長期、H30規 制)			0			0			0			0			0			0			0
	新☆☆☆☆☆ (H30規制)			0			0			0			0			0			0			0
	他	8		8			8			8			8			8			0			8
軽油 (ハイブリッドを除く)	新長期			0			0			0			0			0			0			0
	新☆ (新長期)			0			0			0			0			0			0			0
	ポスト新長期			0			0			0			0			0			0			0
	H28・30規制			0			0			0			0			0			0			0
	他	10		10			10			10			10			10			0			10
電気				0			0			0			0			0			0			0
メタノール				0			0			0			0			0			0			0
燃料電池				0			0			0			0			0			0			0
合 計		19	0	0	19	0	0	19	0	0	19	0	0	19	0	0	19	0	0	0	0	19
うち低公害車の合計		1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1

注1)・低公害車とは、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車(プラグインハイブリッド自動車)、ガソリン自動車又はLPG自動車のうち新☆☆☆以上の低排出ガス車の認定を受けているもの、ディーゼル自動車のうち新長期規制適合車、ポスト新長期規制適合車、電気自動車、メタノール自動車、燃料電池自動車とする。

「自動車使用管理計画報告書」の「自動車一覧表」(P10)に準じて記入してください。

①「計画作成時の台数」欄

台数については、「自動車使用管理計画報告書」の「自動車一覧表」に記入された台数が自動的に算出されます。

②各年度の状況欄

報告対象年度以前の増加台数・減少台数を、燃料種別に記入してください。

前年度の途中で特定事業者に該当することとなった場合は、特定事業者に該当することとなった日以降前年度末までの台数を記入してください。

令和6年度に提出する「自動車使用管理計画実績報告書」では、令和5年度以前の増加台数・減少台数を記入してください。

【事業場別の特定自動車の台数】

【事業場別の特定自動車の台数】の記入例

事業場別の特定自動車の台数		令和 年 月 日 現在									
事業場コード		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
事業場の名称	桑名	四日市	鈴鹿								
事業場の所在地	桑名市〇〇〇	四日市市〇〇〇	鈴鹿市〇〇〇								
種類	車両総重量	合計	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数	台数
普通貨物自動車	1.7t以下										
	1.7t超～2.5t以下										
	2.5t超～3.5t以下										
	3.5t超	8	1	2	5						
小型貨物自動車	1.7t以下										
	1.7t超～2.5t以下	4	1	1	2						
	2.5t超～3.5t以下	2		1	1						
	3.5t超										
大型バス	1.7t以下										
	1.7t超～2.5t以下										
	2.5t超～3.5t以下										
	3.5t超	1			1						
マイクロバス	1.7t以下										
	1.7t超～2.5t以下										
	2.5t超～3.5t以下	3	1		2						
	3.5t超										
特種自動車	1.7t以下										
	1.7t超～2.5t以下										
	2.5t超～3.5t以下										
	3.5t超										
乗用自動車	14	3	3	8							
合計	32	6	7	19							
被牽引車											

「自動車使用管理計画報告書」の「事業場別の特定自動車の台数」(P11)に準じて記入してください。なお、被牽引車の台数は、事業場ごとに直接入力してください。

日本標準産業分類 中分類項目表

1	農業
2	林業
3	漁業(水産養殖業を除く)
4	水産養殖業
5	鉱業, 採石業, 砂利採取業
6	総合工事業
7	職別工事業(設備工事業を除く)
8	設備工事業
9	食料品製造業
10	飲料・たばこ・飼料製造業
11	繊維工業
12	木材・木製品製造業(家具を除く)
13	家具・装備品製造業
14	パルプ・紙・紙加工品製造業
15	印刷・同関連業
16	化学工業
17	石油製品・石炭製品製造業
18	プラスチック製品製造業(別掲を除く)
19	ゴム製品製造業
20	なめし革・同製品・毛皮製造業
21	窯業・土石製品製造業
22	鉄鋼業
23	非鉄金属製造業
24	金属製品製造業
25	はん用機械器具製造業
26	生産用機械器具製造業
27	業務用機械器具製造業
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業
29	電気機械器具製造業
30	情報通信機械器具製造業
31	輸送用機械器具製造業
32	その他の製造業
33	電気業
34	ガス業
35	熱供給業
36	水道業
37	通信業
38	放送業
39	情報サービス業
40	インターネット附随サービス業
41	映像・音声・文字情報制作業
42	鉄道業
43	道路旅客運送業
44	道路貨物運送業
45	水運業
46	航空運輸業
47	倉庫業
48	運輸に附帯するサービス業
49	郵便業(信書便事業を含む)
50	各種商品卸売業

51	繊維・衣服等卸売業
52	飲食料品卸売業
53	建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業
54	機械器具卸売業
55	その他の卸売業
56	各種商品小売業
57	織物・衣服・身の回り品小売業
58	飲食料品小売業
59	機械器具小売業
60	その他の小売業
61	無店舗小売業
62	銀行業
63	協同組織金融業
64	貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関
65	金融商品取引業, 商品先物取引業
66	補助的金融業等
67	保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)
68	不動産取引業
69	不動産賃貸業・管理業
70	物品賃貸業
71	学術・開発研究機関
72	専門サービス業(他に分類されないもの)
73	広告業
74	技術サービス業(他に分類されないもの)
75	宿泊業
76	飲食店
77	持ち帰り・配達飲食サービス業
78	洗濯・理容・美容・浴場業
79	その他の生活関連サービス業
80	娯楽業
81	学校教育
82	その他の教育, 学習支援業
83	医療業
84	保健衛生
85	社会保険・社会福祉・介護事業
86	郵便局
87	協同組合(他に分類されないもの)
88	廃棄物処理業
89	自動車整備業
90	機械等修理業(別掲を除く)
91	職業紹介・労働者派遣業
92	その他の事業サービス業
93	政治・経済・文化団体
94	宗教
95	その他のサービス業
96	外国公務
97	国家公務
98	地方公務
99	分類不能の産業